

当院では以下の対応を行っています。

- 専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、本診療料を算定する患者さんから電話などによる緊急の相談などに 24 時間対応できる連絡体制が整備されています。
- 急変時などの緊急時には入院できる体制が確保されています。
- 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

当院は地域の保険医療機関、保険薬局との連携体制として、次に掲げる体制を整備しています。

- レジメンに関する照会に応じる体制
- 患者さんの状況に関する相談および情報提供等に応じる体制

当院はがん患者さんに対して、がん性疼痛の症状緩和を目的とした神経ブロックを提供できる体制を有しています